

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月28日

富山地方裁判所高岡支部執行係

裁判所書記官 千代正人

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 6月17日 午前 8時30分から 令和 8年 6月24日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月 1日 午前10時00分 場 所 富山地方裁判所高岡支部開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月14日 午前10時30分 場 所 富山地方裁判所高岡支部執行係
特別売却 実施期間	令和 8年 7月 2日 午前 9時00分から 令和 8年 7月 2日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月28日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



## 物 件 目 録

- 1 所 在 射水市南太閤山十四丁目  
地 番 49番  
地 目 宅地  
地 積 261.32平方メートル
- 2 所 在 射水市南太閤山十四丁目 49番地  
家屋 番号 49番  
種 類 居宅  
構 造 軽量鉄骨造スレート葺2階建  
床 面 積 1階 70.68平方メートル  
2階 33.57平方メートル
- (未登記附属建物)
- 種 類 車庫  
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建  
床 面 積 約21平方メートル

## 物 件 明 細 書

令和 8年 2月 13日

富山地方裁判所高岡支部執行係

裁判所書記官 山 下 万 季

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Cが占有している。同人の占有権原の存在は認められない。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

## 物 件 目 録

- 1 所 在 射水市南太閤山十四丁目  
地 番 49番  
地 目 宅地  
地 積 261.32平方メートル
- 2 所 在 射水市南太閤山十四丁目 49番地  
家屋 番号 49番  
種 類 居宅  
構 造 軽量鉄骨造スレート葺2階建  
床 面 積 1階 70.68平方メートル  
2階 33.57平方メートル

(未登記附属建物)

- 種 類 車庫  
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建  
床 面 積 約21平方メートル

令和 7年(ケ)第 32号  
令和 7年10月29日受理  
令和 7年12月 2日提出

# 現況調査報告書

富山地方裁判所高岡支部

執行官 福野直樹 印

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 射水市南太閤山十四丁目                      |
|   | 地 番   | 49番                              |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 261.32平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 射水市南太閤山十四丁目 49番地                 |
|   | 家屋 番号 | 49番                              |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 軽量鉄骨造スレート葺2階建                    |
|   | 床 面 積 | 1階 70.68平方メートル<br>2階 33.57平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
<b>土地</b>	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	■3枚目のとおり
<b>建物</b>	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる(□主である建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	□ない ■ある { 種類: 車庫 構造: 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建 床面積: 約21㎡
占有者及び占有状況	□建物所有者 ■その他の者C 上記の者が本建物を「居宅」として占有している ■関係人の陳述により占有権原は無権原であると認定した
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	■3枚目のとおり
執行官保管の仮処分	■ない [ 地方裁判所 支部 令和 年( ) 第 号 □ある [ 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	■建物図面のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

( 2 枚目 )

## その他の事項

### ■物件1の土地について

1. 二方において、公衆用道路に接面している。
2. 北東角地で、団地の北角付近に所在している。
3. 建物敷地部分も接面道路よりも少し高くなっている。
4. 建物が建っている部分以外は雑草が繁茂している。
5. 雑草で地面に何があるのかは全く不明であり、南西角付近はなぜか少し高くなっていた。
6. 工作物等は別紙「土地建物位置関係図」のとおりである。
7. 工作物であるカーポートの南東側が事務室になっている。本件債務者である大真運輸株式会社の書類や占有者Cの私物らしき物が置いてある。
8. 丘陵地を宅地造成しているせい、団地のあちらこちらに高低差があつて、車を使って大通りから行き来するには、迂回する必要がある。

### ■物件2の主である建物について

1. 外壁等は改装しているようであるが、構造自体は昭和55年3月築である。
2. 外壁に蔓草が大量に絡み付いており、一部2階部分まで覆われている。
3. 1階東角にある物置(工作物)と2階洋室に蔓草が侵入している。
4. 建物内は、大量のゴミと飼い犬のフンでかなり汚れている。1階洋室の臭いが酷い。
5. 改装したようであるが、台所、浴室及びトイレの水回りは掃除していないので、汚れている。
6. 工作物等は別紙「土地建物位置関係図」及び同「間取図」のとおりである。
7. 1階和室及び2階和室の天井に水染みや変色が見られる(写真⑥, ⑧参照)。
8. ヒートポンプ給湯機の頭部に凹みがあり、室外機に蔓草が絡まっている。動作不明である。
9. 建物内の床が大量のゴミ等で見えないが、床材等は張り替える必要があるものと思料する。
10. 再利用するためには、全体的な清掃と大掛かりな内部改装等が必要であるものと思料する。

### ■物件2の未登記附属建物について

1. 年代を感じさせる、コンクリート造りの車庫である。
2. 内部表面塗装はあちらこちら剥離している。
3. 入口付近にシャッターの形跡が残っている。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 関係人の陳述

陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■C (占有者)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自分は物件1の土地(以下、「本件土地」という。)及び物件2の建物(以下、「本件建物」という。)の前所有者Aの長男です。</li> <li>2. 自分は亡両親の相続について権利を放棄しており、本件所有者B氏は叔母さんとのことですが、全く知りません。実際、自分と亡両親とは疎遠でした。</li> <li>3. 当事者目録を見ると、自分が本件債務者大真運輸株式会社の代表清算人になっているのですが、意味が分かりません。自分は取締役としての名前を貸しただけだと思っています。自分が同社の経営に関わったことはありません。</li> <li>4. 現在、本件建物は、亡両親が飼っていたチワワの居場所になっています。</li> <li>5. 現在、自分は本件建物で寝泊まりしていません。車中泊しています。チワワの世話に出入りしているだけです。確かに、ここは自分の実家であり、住民票を置いています。大量の郵便物が玄関前の風除室に溜まっています。</li> <li>6. カーポート後ろの事務室は、犬の世話の後の休憩所として使用しています。</li> <li>7. 本件土地の境界について、隣地所有者とトラブル等はありません。</li> <li>8. 本件建物内はとにかく汚いです。現在は、犬のフンの片付けもしていません。</li> <li>9. 本件建物内の掃除や本件土地の手入れをする気は既に失っています。</li> <li>10. 現況調査に自分は立ち会えませんが、犬を一時退避し、鍵を開けておきます。</li> </ol>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 調 査 の 経 過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年10月31日 (金)	法務局(高岡支局)	公図等閲覧, 登記事項要約書(隣地関係)受領, 本件土地建物登記事項証明書受領
令和7年10月31日 (金)	射水市役所課税課	家屋平面図写し交付申請書提出 (返信用郵券55円(別件と平分))
令和7年10月31日 (金) 14:33 - 14:53	物件所在地	全戸不在, 物件確認, 占有調査, 外観調査, 土地確認, 工作物・動産等調査, 簡易計測, 写真撮影
令和7年11月5日 (水)	執行官室(郵便)	立会人候補者に対し立会依頼書送付(郵券110円)
令和7年11月5日 (水) 12:35 - 12:50	物件所在地	全戸不在, 占有調査, 未登記附属建物・工作物調査, 土地調査, 簡易計測, 写真撮影, 期日通知書兼照会書差置
令和7年11月6日 (木) 14:35 - 14:47	執行官室(電話)	占有者から電話聴取
令和7年11月12日 (水) 8:45 - 9:15	物件所在地	占有調査, 立入調査, 間取確認, 工作物等調査, 写真撮影, 評価人・立会人同行

## (特記事項)

令和 年 月 日

目的物件は不在であると予想されたので, 立会人及び技術者を同行して臨場した。

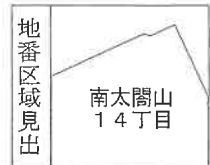
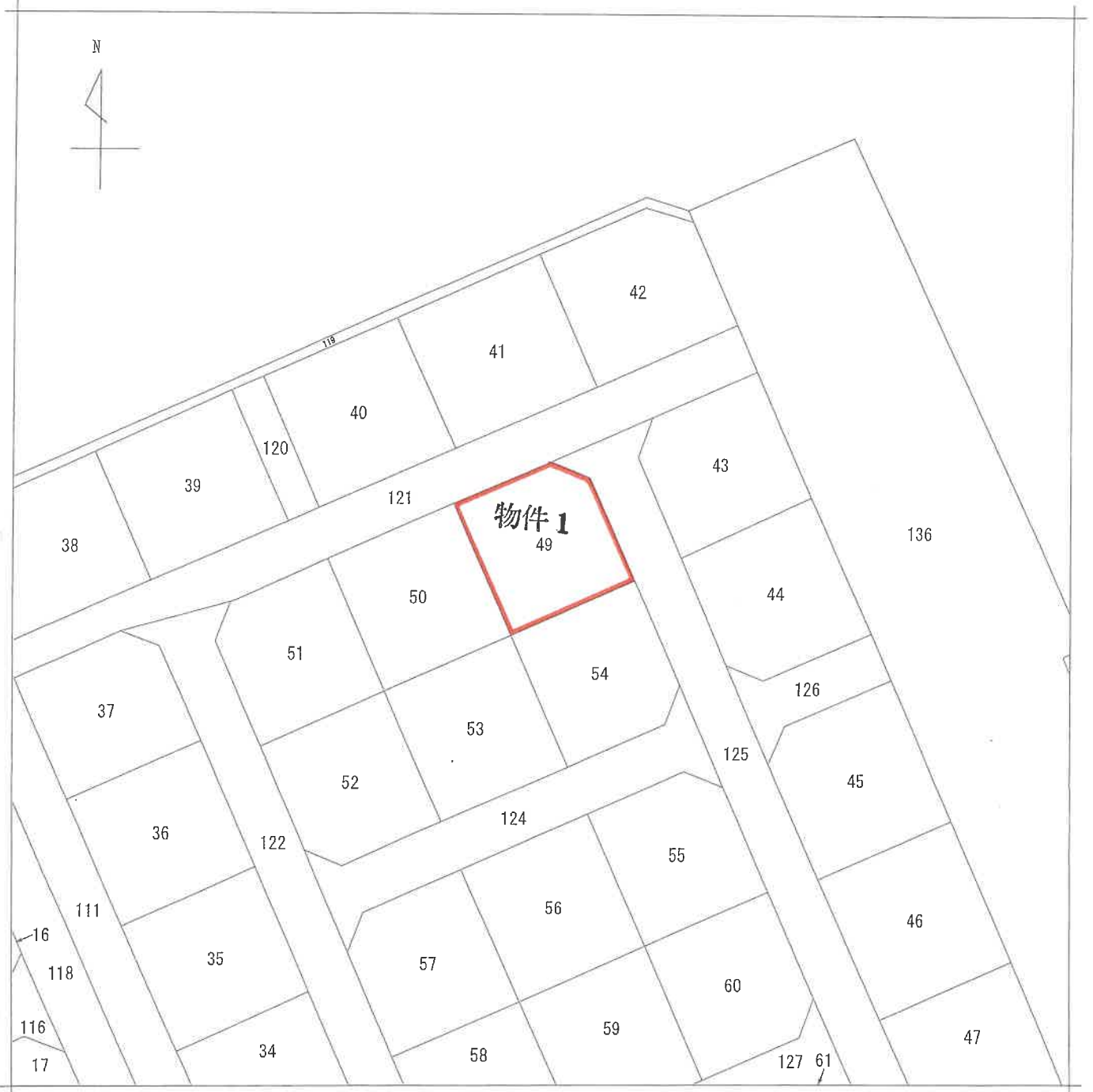
令和 7年11月12日

目的物件は不在だったので, 立会人を立ち合わせて建物内に入った。

令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



請求部	所在	射水市南太閤山十四丁目			地番	49番		
出力尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日	昭和54年3月31日			備付年月日(原図)	補記事項			

( 6 枚目)

登記年月日：昭和55年4月23日

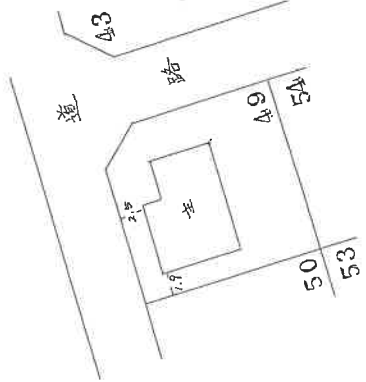
0165290

各階平面図

建物図面

家屋番号 49番

建物の所在  
射水市と宝琴町南大間山4丁目49番地



求積

$$\begin{aligned} 110.34 \times 5.64 &= 623.176 \\ 6.59 \times 1.88 &= 12.3704 \\ \text{計} &= 70.680 \end{aligned}$$

求積

$$\begin{aligned} 6.58 \times 4.7 &= 30.926 \\ 2.82 \times 0.94 &= 2.6508 \\ \text{計} &= 33.5768 \end{aligned}$$

1階床面積 70.68㎡

2階床面積 33.57㎡

作製者

55年4月1日作製

縮尺 1/250

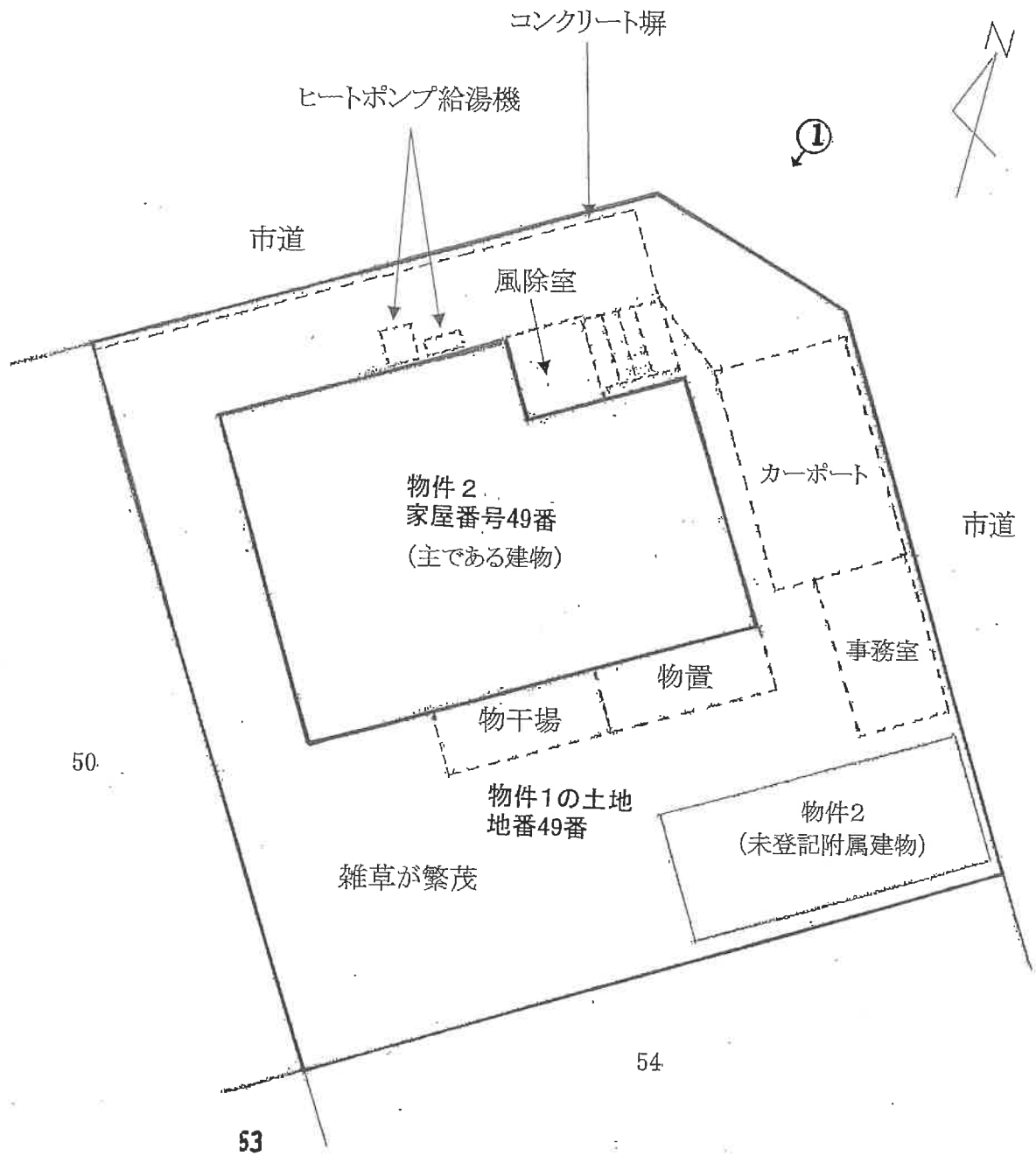
申請人

縮尺 1/500

昭和55年4月23日登記

公用  
A4に縮小

# 土地建物位置関係図



(注)この図面は現地における認識及び資料に基づいて作成した概略図であり、必ずしも正確なものではありません。

写真撮影の位置・方向及びその番号を示す  
( 8 枚目)

# 間取図

物件 2 ◆主である建物

1階



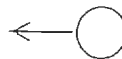
2階



◆未登記附属建物



(注)この図面は現地における認識及び資料に基づいて作成した概略図であり、必ずしも正確なものではありません。



写真撮影の位置・方向及びその番号を示す

写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥



写真⑦



写真⑧



写真⑨



写真⑩



副本

令和7年(ケ)第32号

令和7年11月12日

令和7年12月3日

現地調査

評価

富山地方裁判所高岡支部 御中

評 価 書

〈土地・建物用〉

評価人 不動産鑑定士

宮 川 裕 司

## 第1. 評価額

一 括 価 格	
金4,660,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金2,130,000円
物件2 (建物)	金2,530,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2. 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降に発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3. 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	射水市南太閤山十四丁目 49番 宅地 261.32m <sup>2</sup>	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	射水市南太閤山十四丁目49番地 49番 居宅 軽量鉄骨造スレート葺2階建 1階 70.68m <sup>2</sup> 2階 33.57m <sup>2</sup>	同左
	附属建物 種類 構造 床面積		未登記附属建物 車庫 鉄筋コンクリート造陸屋根 平家建 約21m <sup>2</sup>
番号	特記事項		
	未登記附属建物の構造は推定である。		

#### 第4. 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	あいの風とやま鉄道線「小杉」駅の南方・道路距離約2.7km	
付近の状況	中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅団地	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種低層住居専用地域
	建ぺい率	60%
	容積率	100%
	防火規制	なし
	その他の規制	特になし
画地条件	面積	261.32㎡
	形状	北東側間口約17m、奥行約16mのほぼ正方形地
	地勢	丘陵地の造成地であり、目的土地は、北東側市道と概ね等高であるが、北西側市道よりやや高い。また、敷地内に若干の高低差が見られる。
接面道路の状況	北東側幅員約6m舗装市道（建築基準法第42条1項1号道路） 北西側幅員約6m舗装市道（建築基準法第42条1項1号道路）	
土地の利用状況等	<p>物件2の建物、工作物等（配置は、「土地建物位置関係図」参照）の敷地として利用されており、目的外建物はない。</p> <p>隣接地は戸建住宅、道路である。また、境界については、隣地（宅地）との間にコンクリートブロック塀が存するうえに、新住宅市街地開発法による工事が完了した大型の住宅団地のうちの土地であることもあって、概ね明確なものとなっており、土地建物位置関係図のとおりである。</p>	
供給処理施設	上水道：	あり
	下水道：	あり
	ガス配管：	引込可
	(注)「あり」「なし」「引込可」「不明（特記事項のとおり）」は、原則として敷地内までの引込みの有無を基準とする。	
土壌汚染等	<p>土壌汚染の可能性について調査したところ、有害物質使用特定施設の届出はない。</p> <p>また、対象地においては、周知の埋蔵文化財包蔵地に掛かっていない。</p>	
特記事項	<p>敷地内には、物件2の建物のほかに、建物に併設した風除室、階段状のアプローチ、物干場、物置が見られる。また、敷地の北東側にプラスチック製の波板を貼ったカーポート（延約14㎡）、事務室（約7.5㎡）の工作物が見られる。</p> <p>なお、敷地内においては、庭木の手入れが極めて悪いうえに、建物、工作物の周囲に多くの雑草が繁茂している状況である。</p>	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区分	主である建物	
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建築年月日	昭和55年3月15日 新築 （登記記載）
	経過年数	46年
	経済的残存耐用年数	0年
仕 様	構造	軽量鉄骨造2階建
	屋根	スレート葺
	外壁	サイディング
	内壁	砂壁、クロス、合板等
	天井	目透かし天井、クロス、化粧ボード等
	床	フローリング、たたみ等
	設備	給排水、電気等
	その他	ヒートポンプ給湯機、IHクッキングヒーター使用
床面積(現況)	延 104.25㎡	
現況用途等	現況用途	居宅
	間取り	附属資料間取図のとおり
品 等	普通	
保守管理の状態	相当に劣る	
建物の利用状況	執行官作成の「現況調査報告書」のとおりである。	
特記事項	<p>本件建物については、時期が不詳であるものの、外壁がリフォームされているうえに、内装においても、水廻り（キッチン、浴室、洗面脱衣室、トイレ）の内装、設備において、改装・導入年不詳であるものの、リフォームが施されている。</p> <p>しかしながら、建物内においては、大量のゴミ、不用品が存しているうえに、犬が放し飼いの状態であることから、損傷、汚損（犬の糞が多数）、水シミ跡、悪臭等が多数見られることから、継続利用に当たっては、相当の清掃費用、リフォーム費用が発生するものと思われる。</p> <p>なお、実査日時点において、上記ゴミ、不用品のほかに、大量の動産類が残置されている。</p>	

区分	未登記附属建物	
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建築年月日	不詳年 新築
	経過年数	不詳
	経済的残存耐用年数	0年
仕 様	構造	鉄筋コンクリート造平家建（構造は推定）
	屋根	陸屋根
	外壁	モルタル
	内壁	モルタル吹付
	天井	モルタル吹付
	床	土間コンクリート
	設備	なし
	その他	元来シャッターが存していたものと思われるが、現況存在していない。
床面積(現況)	延 約21㎡	
現況用途等	現況用途	車庫
	間取り	附属資料間取図のとおり
品 等	普通	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	執行官作成の「現況調査報告書」のとおりである。	
特記事項	<p>本件建物の新築年は不詳であるが、天井、内壁の吹付は多数の剥がれが見られる状況であるうえに、外観及び附属建物としての市場性を考慮すると、単独での市場価値は乏しいものと考えられる。</p> <p>なお、建物内には、若干のゴミ、不用品が残置されている。</p>	

## 第5. 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ①物件1 (土地)

目的物件の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	34,100	1.04	261.32	0.85	7,880,000

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価調査 射水(県)ー6

地価調査価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準画地価格
34,500円/㎡	× 100.8 / 100	× 100 / 102	× 100 / 100	= 34,100円/㎡

時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

標準化補正： 方位+2

地域格差：

街路条件	0	交通接近条件	+2	環境条件	-2
行政的條件	0	その他の条件	0		
地域格差計		100	(相乗積)		

イ 個別格差：

街路条件	0	交通接近条件	0	環境条件	0
行政的條件	0	画地条件	+4		
個別格差計		104	(相乗積)		

(画地条件内訳：相乗積)

方位+1、角地+3

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 相当に保守状況の悪い中古の建物の敷地であり、-15%の建付減価補正を要すると判定。

②物件2（建物）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ=エ	
2	* 1	160,000	104.25㎡	0.040	670,000
	* 2	80,000	約21㎡	0.040	70,000
	合計				740,000

(\* 1) 主である建物

ウ 現価率

経過年数： 46年                      経済的残存耐用年数： 0年

残価率： 5%

定額法による現価率： 残価率5% + { 95% × 0年 / ( 46年 + 0年 ) } = 0.050

観察減価率： 維持管理の状態、機能性を観察し、清掃費用及び補修費用、対象建物の個別性等を考慮して減価率を-20%と判定した。

現価率： 0.050 × ( 1 - 0.2 ) = 0.040

(\* 2) 未登記附属建物

ウ 現価率

経過年数： 不詳                      経済的残存耐用年数： 0年

残価率： 5%

定額法による現価率：残価率5%と判定した。

観察減価率： 維持管理の状態、機能性を観察し、清掃費用及び補修費用に加えて、附属建物としての市場性等を考慮して減価率を-20%と判定した。

現価率： 0.050 × ( 1 - 0.2 ) = 0.040

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ①土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	7,880,000	0.5	法定地上権	3,940,000

イ 土地利用権等割合 : 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

### ②内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、 1②エ) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ) ×ウ ×エ×オ
1	7,880,000	-3,940,000	/	0.9	0.6	2,130,000
2	740,000	3,940,000		1.0	0.9	0.6
一括価格 (合計)						4,660,000

ウ 占有減価修正 : 特にない。

エ 市場性修正 : 目的物件は、相当の額のゴミ、不用品及び動産類の撤去費用が発生するうえに、相当の額の清掃費用、リフォーム費用等が掛かること等による需要の減退を考慮して、市場性減価-10%を計上した。

オ 競売市場修正 : 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6. 参考価格資料

地価調査価格	( 射水(県)－6 )
所在	: 射水市中太閤山2丁目36番
価格	: 34,500円/㎡
位置	: あいの風とやま鉄道線「小杉」の南方・道路距離約2.3km
価格時点	: 令和7年7月1日
地積	: 295㎡
供給処理施設	: 水道、ガス、下水
接面道路	: 東側6.2m市道
用途地域等	: 第1種低層住居専用地域(60,100)
地域の概要	: 一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

## 第7. 附属資料

位置図 (刊広社 電子地図標)  
付近案内図 (刊広社 電子地図標)  
公図写  
建物図面・各階平面図写  
土地建物位置関係図  
建物間取図  
現況写真